

＜法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します＞

環境関連法規制等の動き〔新様式〕2017年7月（2017.6.20～2017.7.14）

法令情報

1-1. 水銀に関する水俣条約　＜条約第18号＞（以下2件共2017.6.23公布、2017.8.16発効）

-2. 水銀に関する水俣条約の効力発生に関する件　＜外務省告示第220号＞

2017.5.18に水俣条約の締結国数が50カ国に達したのに伴い、同条約は2017.8.16に発効します。また水銀汚染防止法関連（2017.8.16施行）、廃棄物処理法関連（2017.10.1施行）及び大防法関連（2018.4.1施行）の水銀規制等も順次開始します。

水銀廃棄物が発生する事業者・廃棄物運搬事業者等並びに水銀排出設備設置事業者等に適用されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/recycle/waste/mercury-disposal/index.html>

＜参考＞環境省ホームページ http://www.env.go.jp/air/suigin/post_11.html

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/chemi/tmms/law.html>

2. 危険物の規制に関する政令別表第1及び同令別表第2の総務省令で定める物質及び数量を

指定する省令の一部を改正する省令　＜総務省令第43号＞（2017.6.27公布、同日施行）

2ヶ月前の意見募集情報1が公布されました。硫酸製造の触媒等に使用されるメタバナジン酸アンモニウム 0.01%以下を含有する製剤が劇物指定から除外されたことを受けて、消防法に基づく届出の必要な消防活動阻害物質から除外されました。

同物質を貯蔵する事業者に適用されます。

＜参考＞消防庁ホームページ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/06/290627_houdou_1.pdf

一般情報

1. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について　（2017.7.10他 環境省）

東芝環境ソリューション株式会社の千葉・静岡・神奈川のPCB分解・洗浄施設並びに九電産業株式会社の福岡・大分のPCB汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく大臣認定を受けました。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104251.html>

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104253.html>

2. 2015年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等

（一部追加・修正）の公表について　（2017.7.14環境省）

温対法に基づく特定排出者が2016年度の温室効果ガス排出量を算定する際に用いる題記係数について、2015年度新規参入電気事業者等の係数が更新・追加されました。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104270.html>

3. 特定悪臭物質の測定の方法の一部を改正する件　＜環境省告示第59号＞（2017.6.30公布、同日施行）

3ヶ月前の意見募集1が公布されました。悪臭防止法に基づく「特定悪臭物質」のうちアンモニアについて、濃度測定可能な分析手法にイオンクロマトグラフ法が追加されました。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104205.html>

4. 規格不適合の防じんマスクの流通が判明

－ 製造者が防じんマスクの回収・交換を行っています －　（2017.7.7厚労省）

兵庫県のメーカーが生産している使い捨て防じんマスク（型式：TOYO No. 1725）について、粉じん捕集能力が規格を下回っていることが判明し、厚生労働省は使用を中止するよう注意喚起しています。また製造メーカー

は自主回収・交換をおこなっています。

＜参考＞厚労省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000170532.html>

5-1. 乗用自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の

一部を改正する件 ＜経済産業・国土交通省告示第6号＞（以下2件共2017.7.4公布、同日施行）

-2. 貨物自動車のエネルギー消費性能の向上に関する

エネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する件 ＜同第7号＞

題記省エネ法関係告示において、2018.10から新型車に適用される燃費算定基準WLTCモード導入の際、「市街地」、「郊外」、「高速道路」といった走行環境毎の燃費値もカタログ等に記載することが義務化されました。

＜参考＞国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000186.html

6-1. 道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令

＜国土交通省令第39号＞（以下4件共2017.6.22公布、同日施行）

-2. 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示 ＜国土交通省告示第640号＞

-3. 道路運送車両の保安基準第2章及び第3章の規定の適用関係の整理のため

必要な事項を定める告示の一部を改正する告示 ＜同第641号＞

-4. 道路運送車両の保安基準第55条第1項、第56条第1項及び第57条第1項に規定する

国土交通大臣が告示で定めるものを定める告示の一部を改正する告示 ＜同第642号＞

-5. 装置型式指定規則第5条第1項に規定する国土交通大臣が告示で定める

国を定める告示の一部を改正する告示 ＜同第643号＞

今回、圧縮天然ガス車及び液化天然ガス車に搭載するガス容器の技術基準の追加、全座席シートベルトリマインダーの装着義務化（新型車適用は2020.9.1以降）並びに前面ガラスへの運転者撮影用ドライブレコーダーの設置基準追加等の改正がおこなわれました。

＜参考＞国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000252.html

7. 国際海事機関、国際海運の温室効果ガス（GHG）削減戦略の検討本格開始

－ 国際海事機関第71回海洋環境保護委員会の審議結果について － （2017.7.10国交省）

2017.7.3～7.7までロンドンで開催された国際海事機関（IMO）、第71回海洋環境保護委員会において、題記等の議論が行われ以下内容が決定しました。

1. 船舶から排出される温室効果ガスの削減に向けたIMO作業ロードマップ
2. 現存船へのバラスト水処理設備の設置期限（バラスト水規制管理条約発効後7年以内）
3. 2020年の船舶SOx排出規制強化（燃料中硫黄分3.5%→0.5%以下）による不正行為防止対策の検討

＜参考＞国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji07_hh_000077.html

意見募集情報

1. 過疎地域等における旅客運送と貨物運送の事業の「かけもち」を

可能とする措置等に関する意見募集について （2017.6.30国交省）

国交省は自動車運送業の担い手と、人口減少による運送需要の減少が課題となっている過疎地域等において人流・物流サービスの持続可能性を確保するための対策を講じます。旅客自動車運送事業と貨物自動車運送事業について、一定の条件のもと両事業の「かけもち」を可能にし、タクシーで貨物、トラックで旅客を輸送等できるようにします。この案への意見を2017.7.30まで募集しています。

＜参考＞電子政府 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155170916&Mode=0>

＜参考＞国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000134.html

公募情報

1. 2017 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(次世代省 CO2 型データセンター確立・普及促進事業)の 2 次公募について (2017. 7. 3 環境省)

省エネ型のサーバー機器や無停電電源設備等を導入することにより、従来比 50%以上の省エネを実現するデータセンターやサーバールームの構築事業をおこなうための経費補助を目的としています。2017. 7. 31 まで募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104266.html>

2. 2017 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(省 CO2 型リサイクル高度化設備導入促進事業)の公募(第 2 次)について (2017. 7. 3 環境省)

省 CO2 型の複数樹脂同時選別のための光学選別設備や非鉄金属高度破碎・選別のための設備等の導入による、使用済製品のリサイクルプロセスの省エネを目的とした事業をおこなうための経費補助です。2017. 8. 31 まで募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104239.html>

3. 2017 年度トラック輸送における省エネ化推進事業の公募を行います (2017. 7. 6 国交省)

貨物自動車運送事業者等を対象に、輸送の効率化による省エネを目的とした、GPS 付デジタル式運行記録計等の車両動態管理システムの導入に要する経費の補助事業です。2017. 8. 7 まで募集しています。

〈参考〉国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000133.html

4. スキャンツールの導入補助事業を開始します (2017. 7. 6 国交省)

自動車分解整備事業者等を対象に、自動車の整備技術の高度化を図ることを目的とした、自動車搭載電子機器の故障診断スキャンツール導入に要する経費の補助事業です。2017. 10. 31 まで募集しています。

〈参考〉国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000159.html

5. 自動車事故対策費補助金の申請受付を開始いたします (2017. 6. 29 国交省)

自動車運送事業での交通事故防止のため、先進安全自動車(ASV)やデジタル式運行管理計並びに過労運転防止機器等を導入するための補助事業です。対象は自動車運送事業者、リース事業者等です。申請期間は下記ホームページを参照ください。

〈参考〉国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000317.html

以 上